

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社エー・アンド・デイ

【英訳名】 A&D Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 森 島 泰 信

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県北本市朝日一丁目243番地

【電話番号】 (048) 593 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理担当 伊 藤 貞 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	9,798	11,541	48,424
経常利益 (百万円)	277	956	4,564
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	83	570	3,339
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	586	837	4,267
純資産額 (百万円)	18,936	23,617	23,387
総資産額 (百万円)	49,375	53,875	54,119
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.04	27.64	161.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.96	27.58	161.50
自己資本比率 (%)	35.3	38.9	38.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。なお、2021年4月1日付で当社の連結子会社であった㈱MBSおよび三栄インストルメンツ㈱を、当社を存続会社として吸収合併いたしました。この結果、当社グループは、2021年6月30日現在では、当社及び当社の子会社21社並びに関連会社2社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、2021年4月に3回目の緊急事態宣言が発出されるものの、新型コロナウイルスのワクチン接種も開始され企業活動や経済活動は緩やかに持ち直し、製造業では設備投資に動きがみられるなど明るい材料も出てきました。世界経済においては、中国で正常化が進み、米国でもワクチン接種が進み雇用が回復され、個人消費も持ち直しておりますが、その他の地域ではインドをはじめ一部地域で新型コロナウイルス変異株の感染増加もあり先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、感染症拡大防止対策を取りながら、新規顧客、新規市場の開拓に注力し、製品のコストダウン活動を継続的に推進してまいりました。また、お客様や社会における多様なニーズやその変化に対応するため、積極的な投資を行うことで他社との差別化を図ってまいりました。当社グループ関連事業につきましては、計測・計量機器事業の需要は回復基調となり、医療・健康機器事業の需要も堅調に推移しているため、全体として好調に推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は11,541百万円(前年同期比17.8%増)、営業利益は847百万円(前年同期比292.3%増)、経常利益は956百万円(前年同期比244.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は570百万円(前年同期比584.0%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)及び(セグメント情報等) セグメント情報 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

計測・計量機器事業

日本においては、計量機器の需要の回復を受け、売上、利益ともに増加しております。

米州においては、主力の計量機器の需要回復、金属検出器・ウェイトチェッカの拡販活動および前連結会計年度下期より受注が回復基調となった計測・制御・シミュレーションシステム(DSPシステム)での生産も進んだことにより売上、利益ともに大きく増加しております。

アジア・オセアニアにおいては、韓国において計量機器の売上が大きく伸長し、豪州においては金属検出器・ウェイトチェッカを始め計量機器全般で売上が増加し、インドにおいてはロックダウンの影響を前第1四半期連結累計期間ほど受けておらず売上は堅調に推移しました。それ以外の製品や地域においても需要が回復基調となっており、売上、利益ともに増加致しました。

この結果、計測・計量機器事業の売上高は6,615百万円(前年同期比16.0%増)、営業利益は421百万円(前年同期比116.8%増)となりました。

医療・健康機器事業

日本においては、家庭用血圧計等の需要は堅調に推移し、病院や介護施設等の設備投資が回復したことにより、医療用計量器を中心に医科向けの製品が大きく伸長し、売上、利益ともに大きく増加しております。

米州においては、米国における大口案件の継続に加え、退役軍人省向け製品の需要が回復したことにより堅調な売上となった一方、米国向けコンテナ不足によりエア－便での輸送が増加し、経済活動、営業活動が回復したことにより経費が増加したため利益は減少しております。

欧州においては、ロシアにおいて健康機器、医療機器ともに需要が回復し売上は大きく増加しておりますが、米国同様に経済活動、営業活動も回復したことによる経費の増加があり利益は減少しております。

この結果、医療・健康機器事業の売上高は4,925百万円(前年同期比20.3%増)、営業利益は720百万円(前年同期

比0.2%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は53,875百万円であり、前連結会計年度末に比べ243百万円減少いたしました。これは、受取手形及び売掛金が減少したこと等により流動資産が884百万円減少した一方、連結子会社である株式会社ホロンの新社屋建設等により固定資産が640百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は30,257百万円となり、前連結会計年度末に比べ474百万円減少いたしました。これは、主に賞与引当金、未払法人税等の減少により流動負債が92百万円減少したこと、及び長期借入金の減少により固定負債が381百万円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は23,617百万円となり、前連結会計年度末に比べ230百万円増加いたしました。これは、主に為替換算調整勘定の変動等によりその他の包括利益累計額が137百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、1,230百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,579,700	22,579,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	22,579,700	22,579,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		22,579		6,388		6,404

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,616,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,959,200	209,592	
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	22,579,700		
総株主の議決権		209,592	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式335,400株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は連結財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋 三丁目23番14号	1,616,000		1,616,000	7.16
計		1,616,000		1,616,000	7.16

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式335,400株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,118	12,815
受取手形及び売掛金	13,108	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,486
商品及び製品	6,583	6,992
仕掛品	2,259	2,949
原材料及び貯蔵品	3,606	3,970
その他	1,453	1,025
貸倒引当金	100	95
流動資産合計	40,028	39,144
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,104	5,103
その他(純額)	5,081	5,657
有形固定資産合計	10,185	10,760
無形固定資産		
のれん	210	189
その他	1,427	1,373
無形固定資産合計	1,638	1,562
投資その他の資産	1 2,267	1 2,408
固定資産合計	14,091	14,731
資産合計	54,119	53,875
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,290	4,819
短期借入金	11,374	11,612
1年内返済予定の長期借入金	2,867	2,803
未払法人税等	850	356
賞与引当金	1,211	740
製品保証引当金	178	191
その他	3,815	3,972
流動負債合計	24,588	24,495
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	3,825	3,507
製品保証引当金	62	73
退職給付に係る負債	954	952
役員株式給付引当金	79	70
その他	721	658
固定負債合計	6,143	5,762
負債合計	30,731	30,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,388	6,388
資本剰余金	6,413	6,413
利益剰余金	11,506	11,573
自己株式	1,056	1,056
株主資本合計	23,252	23,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	28
為替換算調整勘定	2,907	2,745
退職給付に係る調整累計額	399	375
その他の包括利益累計額合計	2,479	2,341
非支配株主持分	2,614	2,640
純資産合計	23,387	23,617
負債純資産合計	54,119	53,875

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	9,798	11,541
売上原価	5,486	6,329
売上総利益	4,312	5,211
販売費及び一般管理費	4,096	4,364
営業利益	216	847
営業外収益		
受取利息	17	13
為替差益	65	27
補助金収入	27	116
受取地家賃	9	9
その他	12	27
営業外収益合計	133	195
営業外費用		
和解金	-	44
支払利息	44	33
その他	27	7
営業外費用合計	71	85
経常利益	277	956
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	277	957
法人税、住民税及び事業税	244	240
法人税等調整額	194	17
法人税等合計	50	258
四半期純利益	227	698
非支配株主に帰属する四半期純利益	143	128
親会社株主に帰属する四半期純利益	83	570

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	227	698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	0
為替換算調整勘定	378	163
退職給付に係る調整額	24	24
その他の包括利益合計	359	139
四半期包括利益	586	837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	442	707
非支配株主に係る四半期包括利益	144	130

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点として、当社は従来、工事請負契約において進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間の期首より検収時点で収益を認識する方法に変更しております。また、当社の国内子会社である株式会社ホロンの取り扱う半導体関連装置において、従来船積時点で売上計上していた海外向け製品販売については船積時点及び検収時点で、検収時点で売上計上していた国内向け製品販売については、引渡時点及び検収時点で収益を認識する方法にそれぞれ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が18百万円、売上原価が82百万円それぞれ増加、販売費及び一般管理費が28百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ35百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が188百万円、非支配株主持分の当期首残高が85百万円それぞれ減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社では税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	2百万円	2百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度末の借入金残高のうち3,032百万円、当第1四半期連結会計期間末の借入金残高のうち2,982百万円には、財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。

各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。

各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	410百万円	389百万円
のれんの償却額	35	22

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	209百万円	10.00円	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	314百万円	15.00円	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	4,347	499	147	711	5,704
セグメント間の内部売上高又は振替高	603	15	6	555	1,180
計	4,950	514	153	1,266	6,885
セグメント利益又は損失()	199	35	4	35	194

	医療・健康機器事業					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	941	1,746	1,332	73	4,094	-	9,798
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,118	0	1	1,600	3,720	4,901	-
計	3,060	1,747	1,334	1,673	7,814	4,901	9,798
セグメント利益又は損失()	380	75	153	111	721	699	216

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 699百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 435百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	計測・計量機器事業				
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客への売上高	4,552	822	212	1,027	6,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	587	52	-	606	1,247
計	5,140	875	212	1,634	7,862
セグメント利益又は損失()	222	81	0	117	421

	医療・健康機器事業					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,254	1,817	1,687	166	4,925	-	11,541
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,877	3	4	1,538	3,423	4,670	-
計	3,131	1,820	1,691	1,705	8,349	4,670	11,541
セグメント利益又は損失()	535	45	130	8	720	294	847

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 294百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 407百万円が含まれております。全社費用は、主に管理部門に係る一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の日本における計測・計量機器事業の売上高は22百万円増加、セグメント利益は35百万円減少し、日本における医療・健康機器事業の売上高は4百万円減少、セグメント利益は影響ありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	計測・計量機器事業	医療・健康機器事業	
計測機器	359	-	359
計量機器	4,248	-	4,248
D S P 機器	761	-	761
半導体関連	1,245	-	1,245
医療機器	-	1,102	1,102
健康機器	-	3,822	3,822
顧客との契約から生じる収益	6,615	4,925	11,541
外部顧客への売上高	6,615	4,925	11,541

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円04銭	27円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	83	570
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	83	570
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,628	20,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円96銭	27円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	402	47
(うち新株予約権(千株))	(402)	(47)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間ともに335千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社エー・アンド・デイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 嶋 泰 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。